

【ナーシングケア】

【かんたき】は社会的課題となっている【介護離職】の防止を支援します
(※かんたき=看護小規模多機能型居宅介護 / 看取り対応可能)

Nursing Healthcare 株式会社

Information

Nursing Care

ナーシングヘルスケア
情報誌
春号
Vol.6

(※利用者の範囲は制度により限定されています。裏面の施設一覧をご覧ください。)

自宅で、或いは【かんたき】で
寄り添い、癒し、治し、そして看取る



仕事を続けながら親の介護・家族介護のできる環境設定

【かんたき】の営業時間：年中無休

通い：7:00～21:00

(送迎サービス：初発7:00 自宅着～最終21:00 自宅着)

泊まり：21:00～7:00

※尚、緊急時医療介護相談は各施設にて24時間体制で受付けています。

24時間・365日の介護サービス

仕事と介護の両立を目指して

表紙：かんたき河内長野・訪問看護ステーション河内長野 作業療法士 青木 準

総合在宅ケアサービスセンター〈かんたき(有床)+訪問看護ステーション+ケアプランセンター〉

かんたき(看護小規模多機能型居宅介護)とは

介護が必要になっても住み慣れた地域や自宅で療養できるように「通い」「泊まり」「訪問(看護・リハビリ・介護)」を必要に応じ、組み合わせて利用できる地域密着型の介護サービス。ご利用者は要介護度1～5、事業所の所在地の市町村区にお住まいの方が対象となります。



看護多機能をそなえた 看取り対応可能 ケアルーム6室
総合在宅ケアサービスセンター上新庄
所在地 〒533-0014 大阪市東淀川区豊新2-9-8
TEL 06-6815-8808
Mail kamishinjiyou-takinou@holonicsystem.com



看護多機能をそなえた 看取り対応可能 ケアルーム6室
総合在宅ケアサービスセンター城東
所在地 〒536-0011 大阪市城東区放出西2-14-14
TEL 06-6167-0535
Mail jyoto-takinou@holonicsystem.com



看護多機能をそなえた 看取り対応可能 ケアルーム9室
総合在宅ケアサービスセンター大東
所在地 〒574-0055 大東市新田本町4番26号
TEL 072-806-3400
Mail daitou-kangotakinou@holonicsystem.com



看護多機能をそなえた 看取り対応可能 ケアルーム6室
総合在宅ケアサービスセンター堺下田
所在地 〒593-8329 堺市西区下田町19番15号
TEL 072-269-0505
Mail sakai-takinou@holonicsystem.com



看護多機能をそなえた 看取り対応可能 ケアルーム6室
総合在宅ケアサービスセンター尼崎
所在地 〒661-0965 尼崎市次屋1丁目9番1号
TEL 06-6498-0894
Mail amagasaki-takinou@holonicsystem.com



看護多機能をそなえた 看取り対応可能 ケアルーム7室
総合在宅ケアサービスセンター児島
所在地 〒711-0913 倉敷市児島味野1丁目4番23号
TEL 086-470-5600
Mail kojima-takinou@holonicsystem.com



看護多機能をそなえた 看取り対応可能 ケアルーム7室
総合在宅ケアサービスセンター河内長野
所在地 〒586-0011 河内長野市汐の宮町12番2号
TEL 0721-56-8600
Mail kawachinagano-takinou@holonicsystem.com



看護多機能をそなえた 看取り対応可能 ケアルーム9室
総合在宅ケアサービスセンター八尾北本町
所在地 〒581-0802 八尾市北本町4丁目7番14号
TEL 072-923-9000
Mail yaokita-kantaki@nursing-hc.co.jp



看護多機能をそなえた 看取り対応可能 ケアルーム7室
総合在宅ケアサービスセンター武庫之荘
所在地 〒661-0045 尼崎市武庫豊町2丁目12番6号
TEL 06-6431-5535
Mail mukonosou-kantaki@nursing-hc.co.jp



看護多機能をそなえた 看取り対応可能 ケアルーム9室
総合在宅ケアサービスセンター住之江
所在地 〒559-0006 大阪市住之江区浜西2丁目5番4号
TEL 06-6673-2411
Mail suminoe-kantaki@nursing-hc.co.jp



看護多機能をそなえた 看取り対応可能 ケアルーム9室
総合在宅ケアサービスセンター堺長尾
所在地 〒591-8045 堺市北区南長尾町2丁目2番19号
TEL 072-257-1710
Mail sakainagao-kantaki@nursing-hc.co.jp

〈【かんたき】は社会的課題となっている【介護離職】の防止を支援します〉

訪問看護ステーション

訪問看護ステーション摂津

〒566-0021 摂津市南千里丘5番23ユニエス南千里丘103号
TEL:06-6317-8567

ケアプランセンター

ケアプランセンター摂津

〒566-0021 摂津市南千里丘5番23ユニエス南千里丘103号
TEL:06-4860-8277



発行 2018年4月 / ナーシングヘルスケア株式会社
編集 営業広報部・企画デザイン室
〒532-0011 大阪市淀川区西中島3-18-9 新大阪日大ビル5階
TEL:06-6302-1009 FAX:06-6302-4322
Mail:info@nursing-hc.co.jp http://www.nursing-hc.co.jp



胃ろうをしていても
自宅で過ごすことが
できることを知りました。



※『かんたき』は
どんなご利用者が
使われているのか？

医療ケアが必要になっても自宅で暮らし続けたいと願う要介護者とご家族を全面的にサポートできる『かんたき』。病院でもない、施設でもない、自宅でもない「もうひとつのお家」として存在しています。今、『かんたき』にはどのようなご利用者が利用されているのでしょうか。ご紹介します。

※かんたきⅡ看護小規模多機能型居宅介護（看多機）

面倒をみたいと思っていました」と話します。

下痢が続くひろこさんの体調と主介護者である娘さんの介護負担の軽減を考え、胃ろうは半固形状の注入剤を投与することになりました。今日は、自宅で『かんたき上新庄』の秦千世看護師が、娘さんに注入の手順やケアの方法をお伝えします。

在宅療養での胃ろうにおいて家族介護者が不安なく、要介護者に負担をかけずにスムーズに注入するためには、看護師による注入方法の手順やケアの指導、なおかつ緊急時のトラブルに速やかに対応できるシステムが最も大切になります。

『かんたき上新庄』では、娘さんの勤務時間に合わせて、『かんたき』と自宅への送迎を行い、ひろこさんは「通い」を中心に、「訪問」時々「泊まり」という組み合わせでサービスを利用しています。胃ろう注入は、朝、昼を『かんたき』で、夜はご自宅で娘さんが行うという態勢です。働きながら介護をする娘さんの負担を軽減できるように心がけています。

退院直後は無表情で、話をすることが無かったひろこさんは『かんたき』を利用して1カ月で少しずつ意思表示ができるようになり、看

かんたき上新庄

ご家族への
胃ろう注入の指導を
「かんたき」で
手技習得で安心して
在宅療養を。

東淀川区に住むひろこさん（82歳）は2017年7月と11月に2回、3回の脳出血をおこし、特に3回目の出血は脳のダメージが大きく、退院時には全介助状態となりました。後遺症で飲み込むことができなくなり、食事からの栄養補給が困難となったため、12月に胃ろうの造設をしました。

ひろこさんと同居する娘さんは「退院時に療養型病院への転院を進められましたが、どうしても踏み切れなかった時、小規模で、胃ろうをしていても利用できる介護施設があると『かんたき上新庄』（東淀川区）を紹介してもらいました。母には、保育士をしている自分が変わって、子供の世話や家事など支えてもらった。やっと親孝行ができると思った矢先だったので、できる限り

看護師の呼びかけにも笑顔で応えるようになりました。

「不定期ですが、『かんたき』から言語聴覚士の訪問リハビリを受けることになって、食べることの好きだった母が口からゼリーやプリンなど柔らかいものを少量づつ食べられるようになりました。徐々に改善していく様子は、私の楽しみになっています」と娘さん。

「病院の平均在院日数の短縮に伴い、特に急性期病院から胃ろうや在宅酸素、人工呼吸など医療ケアが必要なご利用者を多く受け入れています。医療度、要介護度が高いため、今まで自宅では療養できないと思われていた方でも自宅と『かんたき』で療養できる選択肢があります。そのためには家族介護者と共に多職種のスタッフがご利用者を支えていく必要があります。

高齢者の在宅療養が増加するなか『かんたき』のスタッフが、自宅で適切なケアができるように、家族介護者に看護・介護ケアの方法を指導することは大切な役割だと思っています。ご家族のペースで自宅または『かんたき』でゆっくりとご指導できます。また、何かあったら駆けつけられる体制も整えています」と『かんたき上新庄』中川陽子所長は話します。

できないか」と話がありました。

「お二人を受け入れるにあたりケアプランを見直さないと難しいと思います」と『かんたき河内長野』の古川美和所長。

そこで体調が不安定な弟の巧（たくみ）さん（56歳）を『かんたき』の泊まりを中心に、恭子さんには、朝9時モーニングケアのため自宅に訪問、朝食の準備とお食事をすませ『福祉センターあかみね』に「いつてらっしゃい」と送り出します。お昼15時「お帰りなさい」と『かんたき』へ送迎してもらい、巧さんと一緒に過ごし、お風呂（週2回）、晩ごはんを済ませて夜9時頃恭子さんを「かんたき」から自宅へ「おやすみなさい」とお送りお家で就寝。まさに「かんたき」を「もうひとつのお家」として使っていたカクチです。

「体が動かせない恭子さんが夜9時に自宅へお送りして翌朝9時まで12時間、お独りなのは心配ではあります。ベッドからの転落など緊急時に対応できるようアルソックのペンダント型の緊急通報ボタンを着けていて何かあったら『かんたき』に連絡が入るようになっています。すぐ対応できるようにセーフティシステムを整えています。

ご利用当初の恭子さんと比べると、今の恭子さんは明るくて全く表情が

違います。人の手を借りながらも自分で生きていかなくはという気負いがあったんだと思います」と古川所長。

体調が不安定だった弟の巧さんも『かんたき』で暮らすようになって、流動食がきざみ食になり、むせなくご自分で食事が出来るようになりました。週2回機能訓練のリハビリも受けられています。

恭子さんは週1回車椅子から立つこと、月1回の嚥下のリハビリにも積極的に取り組んでいて、できる力を最大限に伸ばしたいという気持ちが強いです。美容院やカラオケ、コンサートへもガイドヘルパーと一緒に出かけられ、とてもアクティブに日々過ごされています。年末年始は『かんたき』で巧さん、スタッフと一緒に紅白を見たり、おせちを食べたり楽しく過ごして、今年も『かんたき』で過ごすことを励みにがんばっています。

古川所長は「お二人のサポートは『かんたき』のスタッフだけでなく、『障がい者福祉センターあかみね』の皆さんなど地域の福祉施設との連携の取り組みがあつてこそです。

みんなが守ってくれている」という安心感があつて、お二人がいきいきと過ごされているのではないかと思っています」と語ります。



河内長野市小山田町にある河内長野市立障がい者福祉センターあかみね

喫茶店のオーダーとレジの管理をする恭子さん



河内長野市立障がい者福祉センターあかみね内の喫茶店

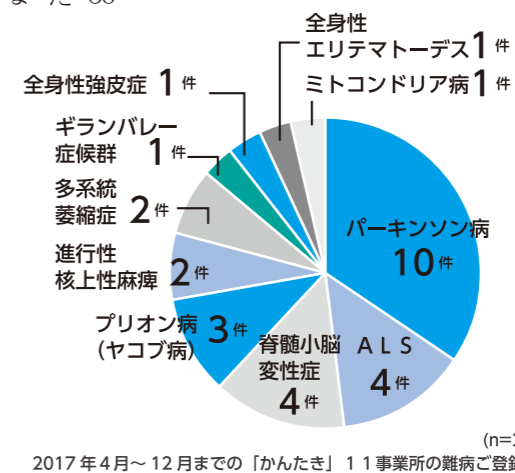


みんなが守ってくれているという安心感があります。

『かんたき』のご利用者は、高齢者だけではありません。40歳以上65歳未満（介護保険の第2号被保険者）で、特定疾病（16疾病指定）の方も介護保険でサポートできます。今、『かんたき』では多くの難病の患者さんを受け入れています。体の動きに困難があつても「いきいきと毎日を過ごしたい」という願いに応え、全力で支えています。

かんたき河内長野
姉弟で暮らしたい。
『かんたき』なら
思いを叶えられる。

河内長野市に暮らす恭子さん（60歳）は、2017年8月より『かんたき河内長野』をご利用いただいています。徐々に身体が動かなくなる難病の脊髄小脳変性症で、手足の動きは困難です。恭子さんは「できる限り家で自由に過ごしたい」という希望があり、「かんたき」ご利用前は、いろいろな事業所の居宅サービス（訪問看護・介護・入浴など）を利用しながら、日中は『河内長野市立障がい者福祉センターあかみね』内にある喫茶店でオーダーをとる係りとして10時から14時30分まで仕事に就いていました。



介護保険の点数がオーバーしていることもあり、担当のケアマネジャーさんより要介護度が高い恭子さんには、料金が包括になる『かんたき』が適応するのではと紹介いただきました。ご利用開始当初は『かんたき』から1日4回の訪問サービスを行っていました。

恭子さんが『かんたき』の生活に慣れてきた頃「実は、同じ病気の弟が施設に短期入所していて、退所しなければいけない。一緒にここを利用

総合在宅ケアサービスセンター上新庄
所長 看護師
中川 陽子



column

こころのかたち こころの色 思いを紡ぐ
聴診器の向こうがわ

後悔せずに生きるとはどのようなことなのでしょう？
このように日々思うようになったのは、ホスピスで働くようになってからです。
人それぞれ大切にしていることは違います。家族と一緒にいること、美味しいものを食べることに、人に会い笑うこと・・・本当に価値観も違えば、今までの生活背景も違い考え方は十人十色です。
私がホスピスで働いていた頃、「やり残したことがある」「もう少し先しようと思っていたが出来なかった」と後悔して亡くなられた患者さんにたくさん出会いました。
患者さんの入院期間が短いと、希望されていたケアを十分に提供出来なかった悔しい経験を何度もしました。その様な思いから患者さんともう少し早い段階から関わり、限られた時間を後悔がない様に過ごしてもらおうことを支えられるのは、自宅にいる時期からだと思いきい、在宅ケアを行う訪問看護師を志しました。

訪問看護と病院看護との大きな違いは、訪問に伺っている時間はご利用者の為だけに使えるということです。その限られた時間で、今の自分出来ることを精一杯やる、ということを常に心がけてケアをしています。
また「あの時、こうしておけばよかった。」とご利用者に後悔して欲しくないとの強い思いがあります。満足していただけたために、私自身常に勉強をして新しい知識を身につけ、たくさんの方と関わり感性を磨くことを大切にしています。身につけた知識は、今すぐでなくてもどこかで役に立つかもしれないと思いきい、新しいことにも挑戦する様にしています。
普通に生活をしていると、死というものを身近に感じることが少なくなり、あたかも死ぬという感じが不自然なことのようない感じ、自分たちには関係のないことのように感じてしまいがちです。しかし死ぬということとは、誰もが避けて通ることはできず必ず訪れます。ですから、日々後悔がない様に生きていきたいものです。

最期は自分なら誰といたいのか、どこまで過ごしたいのか、日頃から周囲の方と相談しておくことも大切かもしれません。
その様な事は、普段はなかなか意識しないものです。しかし可能であれば、元氣なうちから「これからどうしたいのか」を、話し合う機会を持っていただけたらと思つのです。
最近では、およそ8割の方が病気で亡くなられます。
最期まで自宅で過ごすという選択はまだ少ない様です。それは、自宅でのような医療ケアが受けられるのか、何をしてくれるのか分からないという方が多いからではないでしょうか。点滴や胃ろうからの注入、がんの疼痛コントロール、在宅酸素や人工呼吸器の使用など、どのような方でもご希望があれば自宅で療養をする事が可能です。また最期の時を自宅で迎えることもできます。
訪問看護や「かんたき」を利用してもらったことで、医療ケアが必要な方でも自宅で過ごすことが出来ます。どんなことでも不安やお困りごと、ご希望があればいつでもご相談ください。

●知っておきたい介護のQ&A

Q. 家で高齢の父を自然に穏やかに看取りたいのですが、どうすればいいですか??



お答えします
医療法人拓海会
大阪北ホームケアクリニック
白山 宏人 医師



A. 自宅で穏やかに看取りをするために必要な事としては……

- 1 在宅医を見つける**
かかりつけの先生がおられるならば、今後外来に通えなくなった場合に自宅まで訪問して下さるか、自宅で亡くなった時に死亡診断書を書いて下さるかを確認しておく方が良いです。死亡診断書作成の場合は亡くなる時に医師がそばに居なくても構いません。死亡後の医師の訪問に時間がかかっても死亡診断書を記載下さるか否かが大切です。かかりつけ医がいない場合には、通院している病院の医療相談室やケアマネジャー、訪問看護に相談して下さい。
- 2 緊急時の対応**
在宅医（かかりつけ医含め）も外来やマンパワーの兼ね合い等あり、在宅での対応等はそれぞれ異なります。体調変化があった時に往診して下さいのか又は他の職種と連絡を取り合ってお対応して下さいのか予め相談しておく方が良いと思います。予測される体調変化への対処も話し合っておかれると良いと思います。どういう状況であれば医師や看護師に相談すれば良いのか等を話し合っておかれると御家族の療養上の備えになると思います。
- 3 体の状態に応じた在宅サービスの活用**
病気により体の変化は違いますが、ほぼ皆さんに共通することは、出来たことが出来なくなる（歩く距離が短くなる、食べる量が減る、寝る時間が増える等）ことです。状況に応じて医師や訪問看護、ケアマネジャーに相談し、訪問の頻度や環境整備、訪問サービス（入浴など）を利用されると良いです。
- 4 話し合いと気持ちの備え**
今後の体の変化を医師や訪問看護等から説明を受け（不明な事は質問されると良いです）、亡くなった時の連絡や対処などを家族間で話し合っておく事が大切です。間違っても亡くなった時に驚いて救急車を呼んではいけません。救急車を呼ぶことは救命要請の意味です。よって救急車を呼べば蘇生処置実施となり、それも無理な状況なら警察へ連絡及び検死となってしまいます。
- 5 見守り方**
自然に穏やかに看取りをするためには、本人に負担の少ない状態で見守る事が大切です。穏やかかどうかは本人の表情を見て頂くと良いです。どうしていると穏やかなお顔なのか？例えば家族がそばにいる時、好きな音楽が流れている時、人によって穏やかになる条件は色々あるので、それを意識してみてください。

医療法人拓海会 大阪北ホームケアクリニック（在宅医学会研修施設・緩和医療学会認定研修施設）
〒532-0004 大阪市淀川区西宮原 1-8-24 新大阪第3ドイビル3階 TEL.06-6350-0118
訪問エリア 豊中市・吹田市・西淀川区・淀川区・東淀川区・福島区・北区・都島区のそれぞれの市区内
※上記以外のエリアについてはご相談ください。

介護に関するご相談・お問い合わせは 情報誌「ナーシングケア」裏面のお近くの事業所にお問い合わせください。 ナーシングヘルスケア 検索

大阪での安心、快適な移動は近鉄タクシーで。

お車のご利用は
大阪市内 東大阪・八尾地域
06-6771-9001
藤井寺・羽曳野・松原・柏原 富田林・河内長野・南河内地域
072-938-1111

近鉄タクシー株式会社
Smart Driving, Good Manners.

TOYOTA Rental & Leasing
Welcab トヨタの福祉車両「ウェルキャブ」
国内自動車メーカー最多の車種と仕様・タイプをご用意しております。

ウェルキャブ
・レンタカー
・カーリース

お問合せはこちら

※レンタカーは取扱い車種・仕様が限られております。